

2016年4月28日

お客様各位

中央労働金庫

クールビズの実施について

中央労働金庫では、本年の節電と地球温暖化防止の実践に向けた取り組みの一環と致しまして、下記の通り「営業室内の冷房温度の適正化」と「ノー上着・ノーネクタイでの就業」を実施いたします。

本取り組みの趣旨をご理解いただき、お客様のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

(1) 空調設定・室温管理について

- ① 営業店室内の冷房温度を、通常より高め（28℃程度）に設定します。
- ② 金庫が主催する諸会議につきましても、原則として「冷房温度の高め設定」とします。

(2) 服装について

- ① 職員は、期間中「ノー上着・ノーネクタイ」で就業します。
- ② 渉外職員の訪問や、金庫が主催する会議などにつきましても、状況に応じて「ノー上着・ノーネクタイ」とさせていただきます。

2. 実施期間

2016年5月1日（日）～ 9月30日（金）

以上